

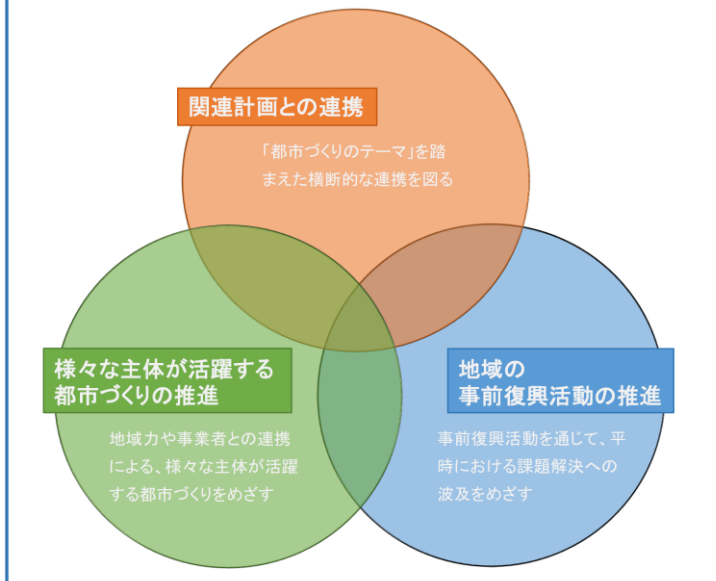
都市づくりの推進に向けた取組み

1 目的

都市計画マスタープラン案 第6章「将来都市像の実現に向けて」では、都市づくりの推進に向けた取組みとして「関連計画との連携」や「様々な主体が活躍する都市づくりの推進」、「地域の事前復興活動の推進」を掲げている。
令和4年度以降、これを踏まえた適切な進行管理を実施していく。

2 令和4年度以降の取組み

適切な進行管理を行うとともに、必要に応じた柔軟な見直しを行う



○「様々な主体が活躍する都市づくりの推進」に向け、令和4年度以降、マスタープランの普及啓発を進める

→マスタープランの普及啓発に用いる普及版の作成

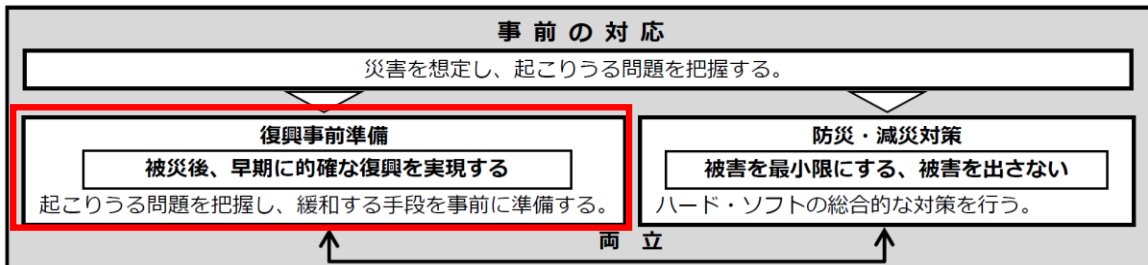
○「地域の事前復興活動の推進」に向け、令和4年度は、令和5年度以降に継続的に進める予定の事前復興活動に関するしくみづくりを進める

→事前復興活動に関する説明資料の作成及び地域の事前復興活動に関する企画・検討

○「関連計画との連携」をはじめ、取組みの着実な実行に向け、令和4年度は、適切な進行管理のための体制づくりを進める

→都市づくりの管理指標等の作成

3 事前復興活動とその波及効果



【波及効果】 ○地域の都市づくりへの参加機会の創出
○地域の防災意識の向上
○平時における地域の課題解決
○マスタープランで描く将来都市像のレベルアップ

適切な進行管理により「都市づくりの進展」を加速させる

4 進行管理ロードマップ

○将来都市像の実現に向け適切な進行管理を行うとともに、基本計画などの策定・改定の機会や進行管理と連動し、必要に応じて柔軟に見直しを行う

○統計データや区民アンケート、関連計画の指標などを活用し、定期的な報告や地域との共有など、都市づくりの進捗状況の見える化について取り組んでいく

○報告内容の分析を行うとともに、新たな課題や改善に向けた論点を整理し、都市づくりの評価・点検を実施する

○計画の見直しにおいては、地域の都市づくり活動による成果を地域別方針へフィードバックするなど、都市づくりの展開に応じた対応を検討していく

